

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 アグレ都市デザイン株式会社

【英訳名】 Agratio urban design Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大林 竜一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目31番11号

【電話番号】 0422 - 27 - 2177 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 柿原 宏之

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目31番11号

【電話番号】 0422 - 27 - 2177 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 柿原 宏之

【縦覧に供する場所】 アグレ都市デザイン株式会社 たまプラーザ支店  
(神奈川県横浜市青葉区美しが丘五丁目1番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,667,173	2,400,602	18,153,802
経常利益又は経常損失( ) (千円)	189,254	167,646	529,747
当期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	130,353	116,001	355,275
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	384,028	384,028	384,028
発行済株式総数 (株)	5,701,200	5,701,200	5,701,200
純資産額 (千円)	2,354,792	2,621,803	2,840,421
総資産額 (千円)	14,821,974	13,624,889	12,564,078
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	22.87	20.35	62.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	61.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.9	19.2	22.6

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期第1四半期累計期間及び第12期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の事業等への影響は、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により各国経済が急激に減速する中、国内においても外出自粛や休業要請に伴う経済活動の急激な縮小が見られ、依然として収束の見通しが立たないことから、景気の先行きにはより一層の不透明感が漂っております。

当社の属する不動産業界におきましては、低金利融資の継続や住宅取得に係る税制優遇策などにより、住宅需要は底堅く推移している一方、良質な戸建用地を巡る競争の激化や建築コストの上昇、職人の高齢化、消費増税や新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や休業要請による消費マインドへの影響など、事業環境の先行きは楽観視できない状況にあります。

このような事業環境のもと、当社は引き続き良質な戸建用地の取得に注力するとともに、自社設計・自社施工管理によるデザイン性・機能性に優れた戸建住宅の供給に努め、お客様に対する商品訴求力の更なる強化を目的に、自社販売手法のブラッシュアップに努めてまいりました。

また、2019年4月新設のアセットソリューション事業部では、主に都心部における様々な不動産情報の収集に努め、新たな事業収益の確立に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高2,400,602千円(前年同期比44.0%増)、売上総利益246,363千円(同19.9%増)、営業損失127,148千円(前年同期は140,799千円の営業損失)、経常損失167,646千円(前年同期は189,254千円の経常損失)、四半期純損失116,001千円(前年同期は130,353千円の四半期純損失)となりました。

なお、当社の主要事業である戸建住宅の分譲におきましては、需要の季節変動が大きく、物件の完成・引渡しは9月、3月に集中する傾向にあり、当社の売上高は、第2四半期及び第4四半期に集中する傾向にあります。

事業別の業績を示しますと、次のとおりであります。

#### (戸建販売事業)

戸建販売事業においては、自社ブランドである「アグレシオ・シリーズ」32棟、土地分譲5区画(アセットソリューション事業2区画を含む)の引渡しにより、売上高2,351,345千円(前年同期比54.8%増)、売上総利益234,727千円(同37.5%増)を計上いたしました。

なお、商品ラインナップ別の引渡棟数・売上高は以下のとおりであります。

<商品ラインナップ別 引渡棟数・売上高>

ブランド名	グレード	棟数(棟)	売上高(千円)	前年同期比(%)
アグレシオ・シリーズ	標準グレード	18	813,036	23.1
エグゼ・シリーズ	中～高級グレード	14	868,278	+374.5
イルピュアルト・シリーズ	最高級グレード	-	-	-
小計	-	32	1,681,314	+20.2
土地分譲	-	5	670,030	+456.4
合計	-	37	2,351,345	+54.8

(その他の事業)

その他の事業においては、売上高49,256千円(前年同期比66.8%減)、売上総利益11,636千円(同66.6%減)を計上いたしました。

注文住宅・戸建建築請負事業、リノベーション・リフォーム事業

注文住宅等の建築請負事業においては2棟(法人建築請負2棟)、リノベーション・リフォーム事業においては24件(リノベーション1件、リフォーム23件)の引渡しにより、売上高46,356千円(前年同期比68.8%減)、売上総利益8,736千円(同74.9%減)を計上いたしました。

不動産仲介・コンサルティング事業

不動産仲介・コンサルティング事業においては、売上高2,900千円を計上いたしました。なお、前年同期の計上はありませんでした。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は13,624,889千円となり、前事業年度末と比較して1,060,810千円・8.4%増加いたしました。

流動資産は13,350,839千円となり、前事業年度末と比較して1,012,885千円・8.2%増加いたしました。主な増加要因は、現金及び預金が348,612千円減少した一方、戸建用地の仕入れが順調に推移したことにより、たな卸資産が1,429,850千円増加したことによるものであります。

固定資産は274,049千円となり、前事業年度末と比較して47,925千円・21.2%増加いたしました。これは主に、繰延税金資産が51,935千円増加したことによるものであります。

流動負債は8,067,534千円となり、前事業年度末と比較して1,660,871千円・25.9%増加いたしました。これは主に、戸建用地の仕入れが順調に推移したことにより1年内返済予定の長期借入金が1,095,498千円、短期借入金894,400千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は2,935,551千円となり、前事業年度末と比較して381,442千円・11.5%減少いたしました。これは主に、長期借入金が350,004千円減少したことによるものであります。

純資産は2,621,803千円となり、前事業年度末と比較して218,618千円・7.7%減少いたしました。これは主に、前事業年度末日を基準日とする剰余金の配当102,616千円と四半期純損失116,001千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の生産実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	件数(棟)	生産高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅	25	1,132,004	3.6
土地分譲	4	617,947	+413.7
戸建販売事業計	29	1,749,952	+35.2
注文住宅	-	-	-
法人建築請負	2	27,300	+57.3
リノベーション	1	15,154	52.3
リフォーム	23	1,765	88.9
不動産仲介・コンサルティング事業	-	2,900	-
その他の事業計	26	47,119	65.8
合計	55	1,797,071	+25.5

(注) 1. 当事業年度中に完成した物件の販売価格を以て生産高としております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の受注実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	期首受注高		期中受注高		期末受注高	
	件数(棟)	受注高(千円)	件数(棟)	受注高(千円)	件数(棟)	受注高(千円)
戸建住宅	13	659,723	51	2,855,073	32	1,833,481
土地分譲	1	207,000	7	637,030	3	174,000
戸建販売事業計	14	866,723	58	3,492,104	35	2,007,481
注文住宅	3	71,847	-	-	3	71,847
法人建築請負	5	74,600	-	-	3	47,300
リノベーション	1	15,154	1	31,537	1	29,400
リフォーム	-	-	23	1,765	-	-
不動産仲介・コンサルティング事業	-	-	-	2,900	-	-
その他の事業計	9	161,601	24	36,202	7	148,547
合計	23	1,028,324	82	3,528,306	42	2,156,029

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の販売実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	件数(棟)	販売高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅	32	1,681,314	+20.2
土地分譲	5	670,030	+456.4
戸建販売事業計	37	2,351,345	+54.8
注文住宅	-	-	-
法人建築請負	2	27,300	+33.9
リノベーション	1	17,291	51.2
リフォーム	23	1,765	88.9
不動産仲介・コンサルティング事業	-	2,900	-
その他の事業計	26	49,256	66.8
合計	63	2,400,602	+44.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,701,200	5,701,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,701,200	5,701,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	5,701,200	-	384,028	-	344,028

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,699,100	56,991	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,701,200	-	-
総株主の議決権	-	56,991	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アグレ都市デザイン 株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺 本町1-31-11	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,404,119	2,055,507
売掛金	14,462	10,625
完成工事未収入金	467	564
販売用不動産	2,543,343	2,026,199
仕掛販売用不動産	7,131,305	9,054,527
未成工事支出金	57,526	81,297
前渡金	156,837	86,460
前払費用	28,707	32,931
その他	1,184	2,724
流動資産合計	12,337,954	13,350,839
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	40,531	39,049
無形固定資産	23,132	21,606
投資その他の資産	162,460	213,394
固定資産合計	226,124	274,049
資産合計	12,564,078	13,624,889

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	804,344	653,023
短期借入金	2,667,300	3,561,700
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	2,312,346	3,407,844
リース債務	4,723	4,525
未払金	128,569	66,223
未払費用	29,253	24,728
未払法人税等	136,375	1,488
未払消費税等	47,618	-
未払配当金	153	4,711
前受金	31,000	62,900
未成工事受入金	26,925	50,776
賞与引当金	58,437	44,421
完成工事補償引当金	28,717	28,393
その他	10,899	36,798
流動負債合計	6,406,662	8,067,534
<b>固定負債</b>		
社債	235,000	205,000
長期借入金	3,045,608	2,695,604
リース債務	14,326	13,354
その他	22,059	21,593
固定負債合計	3,316,994	2,935,551
負債合計	9,723,656	11,003,086
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	384,028	384,028
資本剰余金	344,028	344,028
利益剰余金	2,112,501	1,893,883
自己株式	137	137
株主資本合計	2,840,421	2,621,803
純資産合計	2,840,421	2,621,803
負債純資産合計	12,564,078	13,624,889

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,667,173	2,400,602
売上原価	1,461,688	2,154,238
売上総利益	205,485	246,363
販売費及び一般管理費	346,285	373,512
営業損失( )	140,799	127,148
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	6	6
受取手数料	1,071	787
受取保険金	458	1,003
受取地代家賃	-	790
その他	504	1,032
営業外収益合計	2,043	3,624
営業外費用		
支払利息	44,832	38,903
その他	5,665	5,218
営業外費用合計	50,497	44,122
経常損失( )	189,254	167,646
税引前四半期純損失( )	189,254	167,646
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等調整額	59,190	51,935
法人税等合計	58,900	51,645
四半期純損失( )	130,353	116,001

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,923千円	6,073千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,018	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額20.00円には、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定記念配当3.00円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,616	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、戸建関連事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	22円87銭	20円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	130,353	116,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	130,353	116,001
普通株式の期中平均株式数(株)	5,700,930	5,700,930
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

アグレ都市デザイン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアグレ都市デザイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アグレ都市デザイン株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。